

真庭市第三セクター経営状況（公表用）

1 作成年月日及び作成担当部署									
作成年月日		令和 8 年 6 月 26 日							
作成担当部署		真庭市役所 生活環境 部 スポーツ・文化振興 課							
2 第三セクター名等									
第三セクター名		公益財団法人 真庭エスパス文化振興財団							
第三セクター所在地		〒 719-3214 真庭市 鍋屋17-1		電話番号(0867) 42-7000					
設立年月日		平成 9 年 1 月 6 日		ホームページアドレス : http:// k u s e - e s p a c e . j p					
3 資本金									
100,000 千円		(真庭市の出資割合) 100 %							
4 事業内容									
(1) 地域情報化の推進に関する事業		(4) 図書、記録等を収集、整理、保管して利用者の閲覧に供する事業							
(2) 芸術文化の振興に関する事業		(5) 公益目的事業の推進に資するための収益事業							
(3) 文化財の保存、活用に関する事業									
5 財務状況 事業年度 (令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日)									
貸借対照表から	項目	金額 (千円)			損益計算書から	項目	金額 (千円)		
		前々年度	前年度	本年度			前々年度	前年度	本年度
	総資産	411,953	402,656	396,358		総収入 (=売上高+営業外収益+特別利益)	457,996	444,321	453,149
	負債	26,581	20,240	21,466		(うち地方公共団体からの補助金・委託金)	168,572	158,858	164,318
	(うち有利子負債)	0	0	0		経常損益	22,881	▲ 2,956	▲ 7,421
	純資産	385,372	382,416	374,893		当期損益	22,881	▲ 2,956	▲ 7,523
	利益剰余金	385,372	382,416	374,893		減価償却前当期損益	30,447	4,757	▲ 807
6 役職員の状況									
役員数 (うち地方公共団体出向者・退職者)		役員平均年齢	役員の平均年収 (千円)	職員数 (うち地方公共団体出向者・退職者)	職員平均年齢	職員の平均年収 (千円)			
26(9)		70	255	31	43.81	4,803			
7 第三セクターへの関与の状況									
(1)公的支援 (フロー)									
項目		金額 (千円)			備考 (目的、内容、算出根拠等)				
		前々年度	前年度	本年度					
①	補助金 (助成金)	5,772	965	4,324	地域の文化・芸術活動助成金 (地域創造)、文化芸術応援事業補助金 (真庭市)				
②	利子補給金								
③	税の減免額								
④	その他 (年会費・)								
小計		5,772	965	4,324	-				
⑤	損失補償契約に伴う金利軽減額								
⑥	出資金、低利貸付等に伴う機会費用								
小計		0	0	0	-				
合計		5,772	965	4,324					
(参考)	指定管理料	83,260	82,478	82,612	エスパス指定管理料82,612千円				
	施設納付金	51,284	50,673	48,562	地域情報化施設 (真庭ひかりネットワーク) 施設納付金48,562千円				
	委託料 (指定管理料を除く)	84,093	75,415	77,382	図書館委託25,499千円、その他(広報紙制作委託等)51,883千円				
(2)公的支援 (ストック)									
項目		金額 (千円)			備考 (目的、内容、算出根拠等)				
		前々年度	前年度	本年度					
①	損失補償契約に係る債務残高								
	(将来負担額)	()	()	()					
	(将来負担算入率)	()	()	()					
②	貸付金残高								
③	出資金	100,000	100,000	100,000					
合計		100,000	100,000	100,000	-				
8 真庭市による監査結果									
令和7年度監査結果による指摘事項・検討事項は特になし。									
9 真庭市による点検評価の結果									
経営状況についての予備的診断における評価		A	A : 経営努力を行いつつ事業は継続 B : 事業内容の大幅な見直し等による抜本的な経営改善が必要 C : 深刻な経営難の状況にあり、経営の観点から事業の存続も含めた検討が必要						
今後の方向性	ア	ア : 経営努力を行いつつ現状のまま存続 イ : 事業内容等の見直しを行った上で存続 ウ : 再建を行いつつ存続 エ : 廃止、又は完全民営化、若しくは事業の民間譲渡 オ : その他 ()							
(今後の方向性に関するコメント、克服すべき課題等)									
引き続き経営努力は行いつつ、真庭市全体の地域情報化、文化芸術活動を推進する組織として、市や地域と連携しながら事業の充実を図る必要がある。									
(その他) 施設の老朽化への対策を長期的視点で計画的に行っていく必要がある。									
10 その他の特記事項									

○一般社団法人及び一般財団法人並びに公益社団法人及び公益財団法人については、「5. 財務状況」の記入に当たって下記のとおり公益法人会計基準に読み替えること。

<貸借対照表>

- ・「純資産」→「正味財産合計」
- ・「利益剰余金」→「一般正味財産」

<損益計算書>

- ・「損益計算書」→「正味財産増減計算書」
- ・総収入「= 売上高 + 営業外収益 + 特別利益」→「= 経常収益 + 経常外収益 + 当期指定正味財産増加額」
- ・「経常損益」→「当期経常増減額」・「当期損益」→「当期一般正味財産増減額」